

部課名		都市づくり部都市政策課											
課の使命		市内、市外を問わず、「住みたい」「訪れたい」「活動したい」まちとして選ばれ続けるため、計画的なまちづくりの誘導を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	魅力ある質の 高いまちを目指した土地利 用制度の活用	「新たな学校づくり」で目指す、多様な人々が学校に集い、地域活動や市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような学校づくりの実現に向けて、庁内及び関係機関との協議・調整を行い、町田都市計画特別用途地区教育環境整備地区の都市計画変更を行います。	都市計画変更	完了								
2	個別 計画	集約型の都市 構造への再編 に向けた検討	「都市づくりのマスタープラン」で示す将来像の実現に向けて、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点を踏まえた居住地形成及び拠点形成の方針や、誘導施策等をまとめた「町田市立地適正化計画」を策定します。	「町田市立地適正化計画」の策定	完了								
3	個別 計画	災害に強い安全なまちの形成	事前都市復興の重要性について啓発する活動を継続的に実施し、市民及び行政の災害対応力を高めます。	①地区の復興まちづくり活動への支援(セミナー、訓練の開催) ②町田市震災復興マニュアル(第2章 都市復興)の見直し	①2回 ②完了								
4	人材 育成	「チームワーク志向」	【部内合同研修会】 都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。 ・異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 ・より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 ・部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修	部内合同研修会の実施回数	年3回								

部課名		都市づくり部都市政策課 モノレールまちづくり推進室											
課の使命		・多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田駅までの延伸事業を推進します。 ・多摩都市モノレールを契機として、木曽山崎団地エリアなどのモノレール沿線のまちづくりを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	木曽山崎団地 エリアのまち づくりの推進	多摩都市モノレール町田方面延伸ルートの拠点となる木曽山崎団地エリアにおいて「住宅地を多機能化する」ことを目指し、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成するまちづくり検討会やワークショップを実施し、まちづくり構想を改定します。	まちづくり構想改定	完了								
2	重点 事業 プラン	モノレール沿 線まちづくりの 推進	東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と事業性の検証等を進めていくために、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。	モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組	2項目								
3	人材 育成	「チームワーク 志向」	【部内合同研修会】 都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。 ・異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 ・より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 ・部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修	部内合同研修会の実施 回数	年3回								

部課名		都市づくり部都市政策課 中心市街地開発推進室											
課の使命		・町田駅周辺の開発を推進することで、官民が一体となって便利で快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、これまで培ってきた町田らしい商業の賑わいに”誰かと一緒に楽しむ・体験する”といった新しい賑わいを加え、賑わいと交流が生まれ続けるまちの実現を目指します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	町田駅周辺開 発の推進 【D地区】	①地権者が主体のまちづくり協議会を運営し、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。 ②道路や橋梁の予備設計を実施します。	①基盤整備の方向性について地権者合意 ②予備設計の実施	①合意 ②完了								
2	重点 事業 プラン	町田駅周辺開 発の推進 【ABC地区】	①交通ターミナルやペDESTリアンデッキ等の整備の考え方を示す「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」策定に向けた有識者委員会を運営し、骨子案を作成・公表します。 ②地権者・関係機関との協議を進めるとともに、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。	①作成・公表 ②基盤整備の方向性について地権者合意	①完了 ②合意								
3	重点 事業 プラン	町田駅周辺開 発の推進 【JR町田駅南 地区】	JR町田駅南地区の準備組合設立に向けて、地権者・関係機関協議を進めます。	準備組合設立	完了								
4	重点 事業 プラン	町田駅周辺開 発の推進	町田駅周辺の開発推進に向けて、1号デッキウォールギャラリーへのまちづくりのPRボード掲載及びさがまち学生クラブとの連携などを通して、町田駅周辺開発に関するプロモーションを実施します。	プロモーションの実施	完了								
5	事務 事業 見直し	歳入の確保	交通基盤と連携したまちづくりを推進するために、都の補助金等の継続獲得及び拡大に取り組みます。	継続獲得及び拡大	獲得・拡大								
6	人材 育成	「チームワーク志向」	【部内合同研修会】 都市づくり部内各課がスムーズに連携・協力して業務を行えるよう、他課の業務に関する知識の向上を図るため、部内研修を実施します。 ・異動者や新入職員を対象とした各課の基礎的事項に関する研修 ・より深い業務内容の周知を目的とした各課持ち回り研修 ・部内の災害対応体制の強化に向けた防災関連研修	部内合同研修会の実施回数	年3回								

部課名		都市づくり部土地利用調整課											
課の使命		・都市計画決定などの土地利用に関する情報を的確に提供します。 ・良好な宅地と住まいづくりを誘導します。 ・宅地開発及び建築行為事業において、適切な事業者指導を実施し、持続可能な都市開発を推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	都市農地の保全活用の取り組み	①都市農地の持続可能な保全・活用をするために、様々な主体と連携した「まちだベジハブ」の取組を拡充し、担い手創出の支援を行います。 ②「下小山田・図師町農の風景育成地区」の育成計画に基づき、市民・農業者・地域の関係者が連携・協力して実施する取組への支援を行います。	①「まちだベジハブ」の取組に参加した担い手数 ②育成計画に基づき実施される取組への支援回数	①90人(団体) ②5回								
2	-	分かりやすい住所整理の推進	①次期住所整理実施地区について、地域住民へ事業内容等の周知を行います。 ②次期住所整理実施地区の町区域案について住居表示整備審議会へ諮問を行い、答申を受けます。	①地域住民への周知回数 ②住居表示整備審議会からの答申	①2回 ②完了								
3	事務 事業 見直し	共通地形図の更新頻度の見直し	共通地形図の更新頻度を、3年に1回から5年に1回に変更することによって、経費を削減します。	当該年度の共通地形図変更箇所データの収集及び確認	完了								
4	-	地理情報システムの利用推進	①職員向けの操作研修会を実施し、地理情報システムの利用推進を図ります。 ②都市計画情報等に関する問合せ対応の効率化を図るため、「地図情報まちだ」を多くの市民や事業者の方に利用していただくための周知を行います。	①地理情報システム研修会の受講者数 ②「地図情報まちだ」の周知回数	①100人 ②2回								
5	人材 育成	「市民志向」	電話や窓口での対応レベル向上のため、業務マニュアルを整備し、課内で共有します。	業務マニュアルの更改及び新規作成数	5件								
6	個別 計画	持続可能な都市開発の推進	「町田市宅地開発事業に関する条例」における公施設(公園・緑地)の設置基準の見直し方針を策定します。	設置基準の見直し方針の策定	完了								

部課名		都市づくり部交通事業推進課											
課の使命		日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	支え合い交通の実施件数	12件 (新規1件、継続11件)								
2	重点 事業 プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	2025年度分の検討完了								
3	個別 計画	地域公共交通計画の策定	(仮称)町田市地域公共交通計画の策定に向け、町田市交通計画推進協議会において市内の交通状況等の現状分析、計画の目標・指標の設定等について検討を行い、中間とりまとめとなる計画骨子案を作成します。	計画の検討	中間とりまとめ(骨子案の作成)完了								
4	個別 計画	シェアモビリティの推進	・共同運営事業者と協働し利用実績の分析に基づきシェアモビリティステーションを増設するとともに、各種利用啓発の取組を行います。 ・電動アシスト付自転車以外のシェアモビリティについて、市内ステーションへの導入を推進します。	シェアモビリティ利用回数	240,000回								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	バス待ち環境 改善箇所数	交通事業者等と連携し、バス停留所への上屋・ベンチの設置及び交差点や横断歩道至近にある危険なバス停留所の改善に向けた取組を進めます。	バス待ち環境改善箇所 数	3箇所								
6	人材 育成	「チャレンジ志 向」	交通に関する最新の政策等に関する研修・講演への参加や、最新の技術等に関する取組の視察等を積極的に行います。	研修等への参加人数	延べ36人								
7	事務 事業 見直し	バリアフリー基本 構想改定の 進め方の見直し	現在策定(改定)しているバリアフリー基本構想(2024年度改定の成瀬駅周辺地区を除く)の全体進捗評価を、福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会にて実施します。	バリアフリー基本構想の 全体進捗評価	完了								

部課名		都市づくり部地区街づくり課											
課の使命		・「訪れたい」と思われる駅周辺の街づくりに取り組みます。 ・「住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指し、市民、事業者等と協働で、魅力と豊かさを感じられる景観まちづくりを推進します。 ・土地区画整理事業等の制度を活用し、計画的な街づくりを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	鶴川駅南口街 づくりの推進	仮換地指定(現状値34%)を進め、物件移転及び整備 工事を計画的に行います。 2024年度に引き続き調整池の整備工事を実施しま す。	①仮換地指定率	①65%								
			②調整池整備工事 (2025年度整備分)		②完了								
2	重点 事業 プラン	相原駅周辺街 づくりの推進	東口駅前街区の施設整備に向けて、事業者の公 募を行います。 また、事業者、地権者、市の三者で、施設整備に ついて検討を進めます。	整備計画の合意形成	完了								
3	重点 事業 プラン	原町田中央通 りの魅力の向 上	原町田中央通り(原町田大通りから文学館通りの区 間)の沿道空間活用に向けて、実行委員会(市と地 域が共同で運営)により社会実験「まちだウィークエ ンドストリート」を実施し、原町田中央通り周辺エリア との連携を含めた沿道空間の活用方法及び運用 ルールを検証します。 また、地域の関係者の参画を促し、地域と連携した 取り組みを実施します。	沿道空間活用方法・運 用ルールの更新	完了								
4	個 別 計 画	良好な景観ま ちづくりの推 進	屋外広告物の点検強化を図るため、点検様式(自 己点検報告書)の見直しを行います。	新様式(自己点検報告 書)策定及び、施行規則 の改正	完了								
5	人 材 育 成	「市民志向」	市民満足度を向上させるべく、職務を適正に進め ていくために、業務効率化及び職員の能力向上を 図る	課内勉強会の実施	完了								

部課名		都市づくり部住宅課											
課の使命		誰もが安全・安心に長く暮らせる、豊かで快適な居住環境を確保します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	特定緊急輸送 道路沿道建築物の耐震化推進	耐震改修促進計画に基づき、震災時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化を進めるため、未耐震の建物所有者への啓発活動や費用助成を実施します。	特定緊急輸送道路沿道建築物所有者における東京都アドバイザー無料派遣制度の活用件数	3件								
2	重点 事業 プラン	木造住宅の耐震化促進事業	①耐震相談会において、耐震化の必要性や助成制度などの周知を行い、耐震化を進めます。 ②旧耐震木造住宅に加え、1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断の実施に向けて、住宅所有者へ案内状を送る等の啓発活動を実施します。	①木造耐震化率 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の受付件数	①88.4% ②100件								
3	重点 事業 プラン	団地再生に向けた取り組み	①団地事業者と連携し、多摩都市モノレール延伸が想定されている団地を中心に団地再生の機運醸成に資するイベントを開催します。 ②新たな団地再生の取り組みとして、成瀬駅前ハイツにおいて、UR都市機構、商店街のテナント企業、自治会等の連携を強化し、イベント開催に繋がります。	①団地事業者と連携したイベントの開催回数 ②団地再生に向けた取組を行っている団地数	①1回 ②新規1団地（累計11団地）								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	空家に関する 取り組み	2024年度までに町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会から管理不全空家等として措置を行うことが相当と答申を受けた8件に対し、行政指導を行い、改善を促します。	管理不全空家等の改善 件数	1件								
5	-	業務の効率化	旧耐震木造住宅の耐震化助成業務に関連し、個別物件の耐震化進捗把握や、物件が除却された際の検出を容易にするため、対象物件を庁内GIS上にマッピングし、その内、精密耐震診断の履歴データを登録します。	精密耐震診断受診歴 データのデータベース登 載	完了								
6	事務 事業 見直し	補助金等の廃 止・縮小	住宅バリアフリー化改修助成金について、2025年度は助成金予算を減額したうえで、当年限りで助成を終了します。	住宅バリアフリー化改修 助成金交付制度の終了	制度終了								
7	人材 育成	「チームワーク 志向」	住宅課は、多様な業務を行っており、担当者が外出等で不在の際にも残った職員が窓口や電話の対応をする必要があります。 課内で連携・協力して業務を行えるよう、他担当の業務に関する知識の向上を図るため、課内研修を実施します。	課内研修の実施	課内研修 3 回								

部課名		都市づくり部建築開発審査課											
課の使命		・市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	災害に備えた 準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、連絡訓練を行います。 ②支援判定員活動期間(地震発生7日後から12日後まで)に職員が行う作業を精査し、具体的な手順書を作成します。	①民間判定員との連絡訓練実施 ②手順書の作成(支援判定員活動期間編)	①実施 ②完了								
2	事務 事業 見直し	建築基準法に基づく指定道路調査及び指定道路図の作成	建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路について、指定道路調査及び指定道路図を作成します。	3路線作成	完了								
3	-	建築基準法における道路種別の情報公開	ホームページ(公開型GIS)で公開している建築基準法における道路種別について、未公開となっている情報の内、昨年度公開可能と整理ができた情報を公開するため、道路データの整理と公開に係る作業を行います。	ホームページでの公開	完了								
4	人材 育成	「市民志向」	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②新規配属された職員が窓口対応において迅速で的確な案内を行えるように、知識・情報を共有する勉強会を実施します。また、係内で事例や課題を共有するための業務連絡会を実施します。	①技術研修会への参加回数 ②閲覧窓口勉強会・業務連絡会の実施回数	①年7回 ②年20回								
5	-	特定建設資材の適切な再資源化に係る手続きの円滑化	市民サービス向上のため、ホームページ上に公開している建設リサイクル法の届出に係る情報を整理し、ホームページを見やすく更新します。	建設リサイクル法の届出に係る情報の整理及びホームページの更新	完了								

部課名		都市づくり部建築開発審査課 建築審査担当											
課の使命		・市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	お客様が利用しやすい建築基準法等の届出及び申請環境の整備	市民の利便性向上のため、電子化を含めた建築基準法等の届出及び申請手続の見直しを図ります。	届出や申請等に係る業務の整理及び電子化を含めた運用方法の方針決定	完了								
2	人材 育成	「市民志向」	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。	①技術研修会への参加回数 ②技術勉強会の実施回数	①年12回 ②年12回								

部課名		都市づくり部建築開発審査課 開発審査担当											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、開発行為等が適法に行われると共に安全な宅地が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	検査手順の職員用マニュアル作成	職員の検査時におけるチェック事項等の技術継承を図る目的で、現場での検査における手順を、写真等を添付した検査手順マニュアルとして整備します。	マニュアルの作成	完成								
2	-	窓口配布資料の見直し	紙使用量削減に向けて、現在窓口で配布している開発許可可否を判断するための相談カード等の窓口配布資料について、周知期間を経たのち、8月18日以降配布を終了します。	配布資料の削減率	30%以上 (2024年度比) (2025年度配布予定枚数約700枚以下)								
3	人材育成	「市民志向」	①職員の人材育成・技術習得のため、技術研修会へ積極的に参加します。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした技術勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、技術研修会で学んだことを技術勉強会の中で周知・共有し、業務に活かしていきます。	①技術研修会への参加回数 ②技術勉強会の定期実施回数	①年3回 ②年24回								

部課名		都市づくり部公園緑地課												
課の使命		○市民及び利用者にとって魅力ある公園・緑地を目指します。 ○安全で安心な憩いの場を継続するためストックマネジメントを推進します。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	野津田公園スポーツの森の整備	パークセンターゾーンのうち、スケートパークの実施設計を行います。	スケートパークの実施設計	完了									
2	重点 事業 プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーター整備工事を行います。 ②第2期公園整備の実施設計を行います。	①エレベーター整備工事のうち2025年度分整備工事 ②第2期公園整備の実施設計	①2025年度分工事完了 ②完了									
3	重点 事業 プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	官民連携組織「まちだみどり活用ネットワーク」を運営し、忠生・北部エリアのみどりを活用する取組を官民連携で実践します。運営や取組状況をふまえ、官民連携を持続していくための体制等について検討します。	ワークショップ等の実施回数	5回									
4	重点 事業 プラン	小山田蓮田緑地の整備	1期公園整備工事を行います。	1期公園整備工事	完了									
5	事務 事業 見直し	業務の効率化	チャット及びテレワークの活用、工事発注時期の標準化、担当間や係間での応援体制の構築により、業務の効率化と特定職員への業務集中をなくすことで時間外勤務の縮減を図ります。	時間外勤務の削減割合	142時間以下 (2024年度5%減)									
6	人材 育成	「チームワーク志向」	新規採用職員や異動者に対し、指導員だけでなく、課全体でOJT(基本的な指導・育成)を行う。	新規採用職員や異動者に対するOJT担当人数	2名以上									

部課名		都市づくり部公園緑地課 公園管理担当											
課の使命		○市民及び利用者に満足していただける公園・緑地を目指します。 ○公園・緑地の適正な整備・管理を市民・NPO・事業者と共に推進し、安全で安心な憩いの場を提供します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	・地域団体等 が公園を自由 に使いながら 管理運営につ いても担うこ とのできる仕組 みの構築 ・地域団体等 への働きかけ	地域団体等が公園を使用しながら管理運営につ いても担うことのできる仕組みの構築や、地域団体等 への働きかけを行います。	仕組みの構築	完了								
2	-	直営管理公園 への民間活力 の導入	現在、直営で管理している薬師池公園四季彩の杜 の施設について、指定管理者の公募選定を行います。	指定管理者の決定	決定								
3	-	公園利用者 ニーズを踏ま えた事業の実 施	公園利用者ニーズを踏まえた自主事業の実施を促 し、公園利用者の増加を図ります。	自主事業の参加者数	192,361人 (2024年度比 2%増)								
4	事務 事業 見直し	業務の効率化 (業務のデジ タル化)	公園占用許可申請について、システム構築と運用 方法の周知を行います。	・公園占用許可申請のシ ステム構築 ・公園占用許可申請の 運用方法の周知	完了								
5	人材 育成	「チームワーク 志向」	新規採用職員や異動者に対し、指導員だけでな く、課全体でOJT(基本的な指導・育成)を行う。	新規採用職員や異動者 に対するOJT担当人数	2名以上								